

【本送信票を含む2枚】

令和4年9月16日

<タイトル> 公用車をレンタカーとして活用する実証事業を開始します

以下の2つの課題解決のため、公用車をレンタカーとして活用する実証事業を開始します。

- ①不足する島内のレンタカー需要
- ②土日等の休日に稼働率の低い公用車

両津支所に配置の公用車(軽乗用車2台)を佐渡汽船観光(株)に貸付し、平日は公用車として使用し、休日はレンタカー営業に使用します。

実施期間:令和4年9月17日(土) ~ 令和5年3月31日(金)

本件についての問合せ先
佐渡市役所 総務部
総務課 管財係 担当 長尾
電話(直通)0259-63-3111

